### 障害福祉サービス事業者実地指導 主な指摘事項 〔共同生活援助〕

#### 1.人員に関する基準

項目	事業所の状況	指導内容
従業員の配置	基準どおり配置されて	原則として、月ごとの勤務表(予定表・
	いるか確認できなかっ	実績表それぞれ)を作成し、従業者の日々
	た。( 月ごとの勤務表で従	の勤務時間、常勤・非常勤の別、兼務関係
	業者の日々の勤務時間や	など明確にしてください。
	常勤・非常勤の別が明ら	兼務している場合は、それぞれの職種
	かでなかった。従業者の	ごとに勤務状況を分けて記録してくださ
	兼務関係が明確になって	ll <sub>o</sub>
	いなかった。)	
	サービス管理責任者を	要件を満たす従業員をサービス管理責
	配置していなかった。	任者として配置してください。
	世話人を基準どおり配	<u>常勤換算方法により</u> 、必要な員数を配
	置していなかった。	置してください。

# 2. 運営に関する基準

項目	事業所の状況	指導内容
運営規程	規定する項目に不備が	条例(指定基準)又は規則で、サービス
	あった。	種類別に盛り込む項目が規定されていま
		すので、漏れのないように定めてくださ
		い。また、解釈通知の留意点も参考にして
		ください。
重要事項説明書	苦情の相談窓口に不備	苦情の相談窓口は利用者の援護地に対
	があった。	応してください。
	利用者から徴収する費	利用者から徴収する費用については、
	用に漏れがあった。	個別かつ具体的に漏れなく記載してくだ
		さい。
	利用者から徴収する費	利用者から費用徴収する場合は、運営
	用に運営規程と齟齬があ	規程に定められた費目及び金額を徴収し
	った。	てください。
	従業員の配置状況につ	従業員の配置状況については、現状配
	いて、実態と相違してい	置されている職種、人数を記載してくだ
	た。	さい。なお、基準を満たす範囲において
		「 人以上」と記載することも差し支え
		ありません。
	第三者評価の実施状況	提供するサービスの第三者評価の実施
	が記載されていなかった。	状況(実施の有無、実施した直近の年月

		日、実施した評価機関の名称、評価結果の
		開示状況)等を記載してください。
	事故発生時の対応が記	事故発生時の対応(連絡先、指揮命令系
	載されていなかった。	統、損害賠償、医療機関等)を記載してく
		ださい。
重要事項の掲示	重要事項を掲示してい	運営規程の概要や従業者の勤務体
	なかった。	制、その他の利用者のサービスの選択に
	重要事項を事務室内に	資すると認められる重要事項は、相談室
	掲示していた。	や玄関など、利用者等が見やすい場所に
		掲示してください。なお、重要事項をファ
		イル等により自由に閲覧できる形で事業
		所内に備え付けても構いません。
ハラスメント防止	ハラスメントの防止の	ハラスメントの防止のための方針を定
	ための方針の明確化及び	め、職員に周知してください。
	相談体制が整備されてい	また、相談体制を整備し、相談窓口を掲
	なかった。	示するなど職員に周知してください。
利用料等の受領	日用品費について、利	日用品費については、利用者及びその
	用者から一律に徴収して	家族の希望を確認したうえで、希望者に
	いた。	のみその徴収をすることができます。
介護給付費の額に	法定代理受領により介	法定代理受領により市から介護給付費
係る通知	護給付費の支給を受けた	の支給を受けた場合は、利用者に対し以
	利用者に対し、その給付	下の事項を通知してください。
	費の額を通知していなか	・通知の日
	った。	・サービス利用月( 必要に応じて利用の内
		訳)
		・介護給付費の支給を受けた日
		・介護給付費の額
預り金の管理	保管依頼証( 契約書 )を	利用者又はそのご家族より施設での預
	整備していなかった。	り金の管理を希望された場合は、保管依
		頼証( 契約書 )により依頼を受けたことを
		明確にしてください。
個別支援計画	計画の作成及び変更の	計画の作成及び変更の際にアセスメン
	際にアセスメントを実施	トを実施し、援助の方向性や目標を明確
	していなかった。	にしてください。また、記録してくださ
		ŀ\ <sub>o</sub>
	個別支援計画の原案に	サービス提供にあたる担当者を招集
	対し、サービス提供にあ	し、個別支援計画の原案について意見を
	たる担当者の意見を求め	求めてください。
	ていなかった。	
身体拘束等の適正	身体拘束等の適正化の	身体拘束等の適正化のための指針を作

化	ための指針を作成してい	成してください。
	なかった。	なお、指針には、身体拘束等の適正化の
		ための対策を検討する委員会の設置(委
		員会の構成員や役割、開催頻度等 )及び職
		員研修に実施について規定してくださ
		١١°
	身体拘束等の適正化の	身体拘束等の適正化のための対策を検
	ための対策を検討する委	討する委員会を設置し、定期的に開催す
	員会を設置していなかっ	るとともにその結果を職員に周知してく
	た。	ださい。
	従業員に対し、身体拘	従業員に対し、身体拘束等の適正化の
	束等の適正化のための研	ための研修を定期的に実施して下さい。
	修を定期的に実施してい	
	なかった。	
虐待防止	虐待の防止等のため、	虐待の防止のための対策を検討する委
	必要な体制の整備を行っ	員会を設置し、定期的に開催するととも
	ていなかった。	にその結果を職員に周知してください。
		また、虐待防止責任者、職員相談体制及
		び苦情処理体制を整備してください。
	従業者に対し、虐待防	従業者に対し、虐待防止についての研
	止についての研修を行っ	修を実施してください。
	ていなかった。	
秘密保持	利用者及びその家族に	利用者及びその家族に係る個人情報の
	係る個人情報の使用につ	使用について事前に書面により同意を得
	いて同意を得ていなかっ	てください。
	た。	
非常災害対応	消火及び避難訓練につ	消火及び避難訓練について、年2回(そ
	いて、年2回以上、消防機	のうち 1 回は夜間を想定 )以上、消防機関
	関に届出をしたうえで実	に届出をしたうえで実施し、記録してく
	施ししていることが確認	ださい。
	できなかった。	
	消防設備点検を半年に	消防設備点検を半年に1回実施し、年
	1回実施していることが	1 回消防機関に届け出てください。
	確認できなかった。	

# 3.介護給付費の算定及び取扱い

項目	事業所の状況	指導内容
日中サービス支援	日中を共同生活住居以	日中サービス支援型共同生活援助は、
型共同生活援助サ	外で過ごした利用者につ	日中活動サービス等を利用することが困
ービス費	いて、日中を共同生活住	難な利用者に対して、常時の支援体制を

	T	
	居で支援を受けた利用者	確保した上で、共同生活住居において日
	の所定単位でサービス費	常生活等の支援を行うものであることか
	を算定していた。	ら、常時の介護を要する状態にある者等
		を対象者として想定するものです。
		日中を共同生活住居以外の場所で過ご
		す利用者に対し、サービスを行った場合
		は、所定単位数に代えて、世話人の員数及
		び障害支援区分に応じ、1日につき別途
		定める単位数(平18厚労告523別表第
		15の1の2注5)を算定してください。
夜間支援体制等加	夜間支援の内容を利用	夜間支援の内容については、個々の利
算( )	者ごとに個別支援計画に	用者ごとに共同生活援助計画及び外部サ
	位置付けていなかった。	ービス利用型共同生活援助計画に位置付
		けてください。
日中支援加算	日中支援の内容を個別	利用者に対して日中の支援を行う場合
	支援計画に位置付けてい	には、日中活動サービス事業所等との十
	なかった。	分な連携を図り、当該支援の内容につい
		て日中活動サービス等との整合性を図っ
		たうえ、共同生活援助計画等に位置付け
		てください。
帰宅時支援加算	入所者の帰省に伴い実	個別支援計画に入所者の帰省に伴い実
帰宅時支援加算	入所者の帰省に伴い実 施する支援の内容を個別	個別支援計画に入所者の帰省に伴い実 施する支援の内容(家族との連絡調整や
帰宅時支援加算		
帰宅時支援加算	施する支援の内容を個別	施する支援の内容(家族との連絡調整や
帰宅時支援加算	施する支援の内容を個別 支援計画に位置付けてい	施する支援の内容(家族との連絡調整や 交通手段の確保等)を位置付けてくださ
帰宅時支援加算	施する支援の内容を個別 支援計画に位置付けてい なかった。	施する支援の内容(家族との連絡調整や 交通手段の確保等)を位置付けてください。
帰宅時支援加算	施する支援の内容を個別 支援計画に位置付けてい なかった。 の計画に従い支援を	施する支援の内容(家族との連絡調整や 交通手段の確保等)を位置付けてください。
帰宅時支援加算福祉・介護職員処	施する支援の内容を個別 支援計画に位置付けてい なかった。 の計画に従い支援を 実施した記録が確認でき	施する支援の内容(家族との連絡調整や 交通手段の確保等)を位置付けてください。
	施する支援の内容を個別 支援計画に位置付けてい なかった。 の計画に従い支援を 実施した記録が確認でき なかった。	施する支援の内容(家族との連絡調整や 交通手段の確保等)を位置付けてください。 支援した内容を記録してください。
福祉・介護職員処	施する支援の内容を個別 支援計画に位置付けていなかった。 の計画に従い支援を 実施した記録が確認できなかった。 賃金改善に要する費用	施する支援の内容(家族との連絡調整や 交通手段の確保等)を位置付けてください。 支援した内容を記録してください。 賃金改善に要する費用の見込み額が、
福祉・介護職員処	施する支援の内容を個別 支援計画に位置付けてい なかった。 の計画に従い支援を 実施した記録が確認でき なかった。 賃金改善に要する費用 の見込み額が、福祉・介護	施する支援の内容(家族との連絡調整や 交通手段の確保等)を位置付けてください。 支援した内容を記録してください。 賃金改善に要する費用の見込み額が、 福祉・介護職員処遇改善加算の算定見込
福祉・介護職員処	施する支援の内容を個別 支援計画に位置付けてい なかった。 の計画に従い支援を 実施した記録が確認でき なかった。 賃金改善に要する費用 の見込み額が、福祉・介護 職員処遇改善加算の算定	施する支援の内容(家族との連絡調整や 交通手段の確保等)を位置付けてください。 支援した内容を記録してください。 賃金改善に要する費用の見込み額が、 福祉・介護職員処遇改善加算の算定見込 み額を上回る賃金改善計画を作成してく
福祉・介護職員処	施する支援の内容を個別 支援計画に位置付けていなかった。 の計画に従い支援を 実施した記録が確認できなかった。 賃金改善に要する費用 の見込み額が、福祉・介護 職員処遇改善加算の算定 見込み額を上回る賃金改	施する支援の内容(家族との連絡調整や 交通手段の確保等)を位置付けてください。 支援した内容を記録してください。 賃金改善に要する費用の見込み額が、 福祉・介護職員処遇改善加算の算定見込 み額を上回る賃金改善計画を作成してく
福祉・介護職員処	施する支援の内容を個別 支援計画に位置付けていなかった。 の計画に従い支援を 実施した記録が確認できなかった。 賃金改善に要する費用 の見込み額が、福祉・介護 職員処遇改善加算の算定 見込み額を上回る賃金改善計画となっていなかっ	施する支援の内容(家族との連絡調整や 交通手段の確保等)を位置付けてください。 支援した内容を記録してください。 賃金改善に要する費用の見込み額が、 福祉・介護職員処遇改善加算の算定見込 み額を上回る賃金改善計画を作成してく
福祉・介護職員処	施する支援の内容を個別 支援計画に位置付けてい なかった。 の計画に従い支援を 実施した記録が確認でき なかった。 賃金改善に要する費用 の見込み額が、福祉・介護 職員処遇改善加算の算定 見込み額を上回る賃金改善計画となっていなかっ た。	施する支援の内容(家族との連絡調整や交通手段の確保等)を位置付けてください。 支援した内容を記録してください。 賃金改善に要する費用の見込み額が、 福祉・介護職員処遇改善加算の算定見込 み額を上回る賃金改善計画を作成してく ださい。
福祉・介護職員処	施する支援の内容を個別 支援計画に位置付けてい なかった。 の計画に従い支援を 実施した記録が確認でき なかった。 賃金改善に要する費用 の見込み額が、福祉・介 買処遇を上回る賃金か た。 福祉・介護職員処遇改	施する支援の内容(家族との連絡調整や 交通手段の確保等)を位置付けてください。 支援した内容を記録してください。 賃金改善に要する費用の見込み額が、 福祉・介護職員処遇改善加算の算定見込 み額を上回る賃金改善計画を作成してく ださい。
福祉・介護職員処	施する支援の内容を個別 支援計画に位置付けてい なかった。 の計画に従い支援を 実施した記録が確認でき なかった。 賃金改額が、福祉・介算金 関込み額を上回の賃金かった。 福祉・介護職員処遇となった。 福祉・介護職員処遇された。 善加算の算定額に相当す	施する支援の内容(家族との連絡調整や交通手段の確保等)を位置付けてください。 支援した内容を記録してください。  賃金改善に要する費用の見込み額が、福祉・介護職員処遇改善加算の算定見込み額を上回る賃金改善計画を作成してください。
福祉・介護職員処	施する支援の内容を個別 支援計画に位置付けてい なかった。 の計画に従い確認をき なかった。 賃金改額が、加算の の見込み額を上での の見込み額を上でいる の見込み額を上でいる はかり算金との にびいりででは の見込みのででである。 にびいのででである。 にびいのでである。 にびいのでである。 にびいのでである。 にびいのでは、はいのではできる。 にびいのでは、はいのではできる。 にびいのでは、はいのでは、はいのでは、はいのでは、はいのでは、はいのでは、はいのでは、はいのでは、はいいいのでは、はいい	施する支援の内容(家族との連絡調整や交通手段の確保等)を位置付けてください。  支援した内容を記録してください。  賃金改善に要する費用の見込み額が、福祉・介護職員処遇改善加算の算定見込み額を上回る賃金改善計画を作成してください。
福祉・介護職員処	施する支援の内容を個別ではなかった。 の計画に位置付けて支援をきなかの計画に従い確認が確認ができる。 の計画記録が確認ができる。 の計画記録がでいる。 の計画記録がでいる。 のができるでは、ののではできる。 の見込みのでは、ののでは、ののでは、ののではできる。 の見込みのでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、	施する支援の内容(家族との連絡調整や交通手段の確保等)を位置付けてください。 支援した内容を記録してください。  賃金改善に要する費用の見込み額が、福祉・介護職員処遇改善加算の算定見込み額を上回る賃金改善計画を作成してください。  福祉・介護職員処遇改善加算の算定額に相当する賃金改善を実施してください。
福祉・介護職員処	施する支援の置付けていた。	施する支援の内容(家族との連絡調整や交通手段の確保等)を位置付けてください。 支援した内容を記録してください。  賃金改善に要する費用の見込み額が、福祉・介護職員処遇改善加算の算定見込み額を上回る賃金改善計画を作成してください。  福祉・介護職員処遇改善加算の算定額に相当する賃金改善を実施してください。  職員会議、掲示等の方法により、全ての

福祉・介護職員の任用 内容等の要件が明確にな っていなかった。

処遇改善の内容(賃金 知を行っていなかった。

アパス要件の内容についても、就業規則 等を用いて周知してください。

福祉・介護職員の任用の際における職 の際における職責・職務 | 責・職務内容等の要件を明確化(書面)し、 従業員に周知してください。

職員会議、掲示等の方法により、全ての 改善を除く)及び当該処│福祉・介護職員に対して実施した処遇改 遇改善に要した費用の周│善の内容等を周知してください。

#### 【参照】

「福祉・介護職員処遇改善加算等に関する基本的考え方並びに事務 処理手順及び様式例の提示について」厚労省通知(令和5年7月10日 障障発0310第1号)